

文京区立さしがや保育園アスベスト健康対策等専門委員会

第37回議事録

文京区子ども家庭部幼児保育課

第37回 文京区立さしがや保育園アスベスト健康対策等専門委員会
会議次第

日時：平成28年7月13日（水） 19:00～20:00

場所：2104会議室（シビックセンター21階）

- 1 委員の紹介と委嘱状の交付について
- 2 委員長及び委員長職務代理の選任について
- 3 平成28年度心理相談・健康リスク相談の相談体制について
- 4 胸部X線写真の読影・保管について
- 5 さしがや保育園アスベスト親子ミーティングについて
- 6 その他

○新名幼児保育課長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから、今年度最初の専門委員会を開催いたします。私、本委員会の事務局を務めます、幼児保育課長の新名と申します。どうぞよろしくお願いいたします。今回、今年度最初の委員会ということで、新メンバーでの開催になりますので、委員長が選任されるまでの間につきましては、事務局のほうで進行を進めさせていただきます。

初めに、事務連絡になりますけれども、2点ほど。まず、委員の出席状況でございますが、事前に欠席の連絡をいただいているのが、東委員、塩見委員でございます。今、お見えになっていない委員さんについては遅参になろうかと思えます。区側の幹事につきましては、全員出席ということでございます。

続きまして、配付資料の確認をお願いいたします。まず1点目が、本日の会議の次第でございます。2点目が資料第1号、それと第1-2号ということで、本委員会の委員名簿、それと幹事等の名簿でございます。続いて、資料第2号「平成28年度の予定について」でございます。資料第3号が「さしがや保育園アスベスト親子ミーティングについて」という文書になります。これに別紙1と別紙2がついてございます。参考資料として2点。まず、本委員会のアスベスト健康対策の実施要綱でございます。参考資料2が専門委員会の設置要綱でございます。配付資料につきましては以上になりますが、不足等はございませんでしょうか。

それでは、早速、次第に沿って進めさせていただきます。初めに、「委員の紹介と委嘱状の交付について」でございますけれども、今年度、委員の交代がございました。それで、委員の紹介について各自、自己紹介という形でお願いしたいと思います。また、大変恐れ入りますけれども、新任の方につきましては、委嘱状について席上に配付させていただいておりますので、後ほど御確認いただければと思います。それでは、永倉委員から反時計回りの形で、まず委員の紹介からよろしくお願いいたします。

○永倉委員 中皮腫・じん肺・アスベストセンターの事務局長をしております、永倉と申します。よろしくお願いいたします。

○水流委員 臨床心理士の水流恵子と申します。よろしくお願いいたします。原宿カウンセリングセンターと、神奈川県臨床心理士会の副会長と役職としてありますが、9年間副会長を務めましたが、3月末で終了いたしました。あとは、厚木市の教育相談センターのスーパーバイザーをしております。以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

○大田委員 文京区医師会に所属しております、ゆき医院の大田と申します。よろしくお願いいたします。

○毛利委員 ひらの亀戸ひまわり診療所の所長をしております、毛利です。前任の名取医師のほうから推薦ということで、参加させていただきます。よろしくお願いいたします。

○森委員 保護者代表を以前もさせていただいておりますけれども、森英記と申します。ばく露したときの子供が7カ月だったのですが、ことし、何と受験生になっております。よろしくお願いいたします。

○樋野委員 順天堂大学の樋野と申します。

○保坂委員 小石川医師会から参りました、保坂こどもクリニックの保坂と申します。よろしくお願ひいたします。

○新名幼児保育課長 続きまして、区側の幹事の職員と事務局の職員を紹介いたします。
椎名部長から。

○椎名子ども家庭部長 子ども家庭部長の椎名でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○石原保健衛生部長 保健衛生部長の石原です。よろしくお願ひいたします。

○曳地資源環境部長 資源環境部長の曳地と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○松井施設管理部長 施設管理部長の松井です。よろしくお願ひいたします。

○新名幼児保育課長 続いて、区側の関係課長を御紹介いたします。

○渡瀬予防対策課長 予防対策課の渡瀬です。よろしくお願ひいたします。

○高橋環境政策課長 環境政策課長の高橋です。よろしくお願ひいたします。

○澤井施設管理課長 施設管理課長の澤井でございます。よろしくお願ひいたします。

○新名幼児保育課長 続いて、事務局でございます。幼児保育課長の新名と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○萩谷幼児保育係長 幼児保育係長の萩谷と申します。よろしくお願ひいたします。

○長谷川係員 幼児保育課の長谷川と申します。よろしくお願ひいたします。

○新名幼児保育課長 以上でございます。

続きまして、主題の2番「委員長及び委員長職務代理の選任について」ということでございます。こちらにつきましては、委員会の設置要綱の第3条第3項によりまして、委員の皆様からの互選という形になりますが、委員の皆様で御意見等はございますでしょうか。

○大田委員 委員長として適任だと思われる方を御紹介したいと思います。私の考えなのですが、過去の経緯や総合的なことを一番よく御存じですし、去年の親子ミーティングにも参加された永倉委員が委員長として大変適任なのではないかと思い、推薦させていただきます。

(「異議なし」と声あり)

○新名幼児保育課長 永倉先生、よろしいでしょうか。

○永倉委員 務まりますかどうか、頑張りたいと思います。皆さん、よろしくお願ひいたします。

○新名幼児保育課長 それでは、第6期の委員長につきましては、永倉委員のほうにお願いをしたいと思います。

では、永倉委員は委員長の席へ移動をお願いします。

(永倉委員が委員長席へ移動)

○新名幼児保育課長 続きまして、委員長の職務代理ですが、こちらの設置要綱上、委員長のほうからの指名という形になってございますが、委員長、いかがでしょうか。

○永倉委員長 設置要綱の中で、委員長が事故あるとき、または欠したときに職務代理ということで指名をすることになっておるようでございます。転出されている方もいらっしゃる

ますが、対象の多くが文京区のお子さんだということで、医師会の代表の先生にお願いしたいと思っております。前は、文京区医師会の大田先生にお願いしていたところですが、今回は小石川医師会の保坂先生にぜひお願いしたいと思いますが、よろしく申し上げます。

○保坂委員 皆さん、よろしくお願ひいたします。

○新名幼児保育課長 それでは、職務代理については保坂委員によろしくお願ひいたします。それでは、ここからの進行につきましては、永倉委員長にお願いしたいと思ひます。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

○永倉委員長 よろしくお願ひいたします。

次第の3について、事務局さんのほうから御説明をお願いしたいと思ひます。

○新名幼児保育課長 それでは、お手元の配付資料の資料第2号「平成28年度の予定について」という資料をごらんください。まず、今年度の予定ですけれども、初めに平成28年8月ごろになろうかと思ひますが、「読影部会の開催」ということをございます。そちらの米印にもありますが、現在、こちらの案内について、対象者全員に発送しているところをございます。こちらについては、希望者があつた場合について開催という形になろうかと思ひます。こちらについては、この後の次第の4で、中身について詳しく説明をさせていただきます。

続いて、平成28年9月下旬ということをございますが、こちら「健康リスク相談・心理相談」ということで、1回目という形になります。こちら、希望があつた場合について開催という流れをございます。

続いて3番のところ、10月ごろになろうかと思ひますが、こちらは昨年度、初めて行つた「さしがや保育園アスベスト親子ミーティング」ということで、こちらについても、次第の5番で詳しく説明をさせていただきます。

11月ごろになります、今年度の専門委員会の第2回目ということ、読影会、相談会、あと親子ミーティングの結果についての報告という中身になろうかと思ひます。

あと、毎年年末ごろになりますけれども、専門委員会ニュースについても今年度発行する予定をございます。こちらについては、専門委員の先生にまた記事の寄稿等をお願いすることになろうかと思ひます。

年が明けて29年3月ごろになります、健康リスク相談・心理相談の第2回目ということ、こちら、希望があつた場合に実施という形になろうかと思ひます。

資料第2号については、以上になります。

○永倉委員長 ありがとうございます。そうしますと、まず「健康リスク相談・心理相談」等の先生方を委員として決めていくということが、この委員会で課せられている課題だと思ひますが、この点については、心理相談のほうは水流先生のほうでお願いするということがよろしいのでしょうか。

(「はい」と声あり)

○永倉委員長 そうしますと、健康リスク相談のほうなのですが、こちらはどうかと思ひますか。今までは、東先生と名取先生と、岡先生がやっ

ただいていたのですね。どうでしょうか。決まらないのであれば、事務局のほうで少し検討していただいてということで調整をお願いしてもいいのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○毛利委員 これまではどんな感じでやられていたのですか。

○新名幼児保育課長 事前にこちらのほうから希望の調査を募って、希望があった場合について実施という形でさせていただいておりますが、ちなみに昨年度は2回実施する予定だったのですけれども、申し込みがなかったということで、昨年度は実施をしていません。一昨年については2名希望があって、2名の方について実施をしたという状況でございます。

○永倉委員長 内容としては、リスクの数値をどのように考えたらいいかというようなことを、専門的な立場から、保護者もしくはばく露した当事者も大きくなっていますから、その子たちに説明し、質問を受けて、お答えをするということが相談の内容になると思います。そうしますと、やはりお医者さんがよろしいという判断になるのでしょうか。その辺になりますが。どなたか、私がということであれば、この場で決まっていくと思いますが。

○長松委員 今までは、親が行っていることが多くて、私たちも何度か伺ったのですが、だんだん被害者も世代が変わり、そして先生方もかわっているのも、ことしは今まで御担当くださった先生と一緒に、新しい先生がやってくれる。毛利先生を御推薦します。

○永倉委員長 そうですか、なるほど。

○長松委員 いかがでしょうか。

○永倉委員長 そうですね。ただ、兼任されている先生は、東先生は前回、実質的には相談がなかったけれども、担当者ではおられたということですか。そうしますと、東先生と毛利先生がタッグを組んでといたしますか、そういう形で相談体制をとっていただくというのが一つの提案ということでしょうか。毛利先生ではなくてもよろしいのですが、ほかに御意見はございますでしょうか。リスク相談といたしますか、疫学的な数値の説明みたいところが多分ありますので、東先生は適任だろうとは思いますが、きょうはいらっしゃらないということもあるので。

○長松委員 当時のことを知ってらっしゃる方がだんだん減ってきてしまって、数字もそうなのですが、結局、当時がどのような状況であったかを説明する人がいなくなってしまうので、そういうことも保護者としては引き継いでいただきたいのです。ここでこのように起こって、こういうことがあったのだけれどもというようなことを。

○永倉委員長 そうですね。ただ、相談となると個人情報的な内容もあるかと思いますが、それはお医者さんのほうがいいのかなと。我々がオブザーバーのような形で入ることもできると思いますが、それはしていいのかどうなのかということもありますから、そのところは考える必要があるかなと思いますが。

○長松委員 相談してくださる先生が当時のことをまず理解していただいて、そして、そこで答えられない詳細のことについては、今の時代、別に対面ではなくても徐々によくなって、今後はきっと遠くに散らばった子どもたちがメールだとかSkypeとかでということもなっ

いくとは思いますが、それを事務局に返して、そのとき一番適した形で開発していくというのはいかがでございましょうか。

○永倉委員長 そうですね。一つに当時のことをいろいろお話する機会というのは、この後また議論になると思いますが、親子ミーティングなどの場でも、それはある程度、紹介できる場所かもしれませんので、相談のときにそこに参加したらいかがでしょうかという案内はできるのかなと思います。そうしますと、健康リスク相談の先生については事務局のほうで御検討いただいて、調整していただければと思うのですが、そういうことでよろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

○永倉委員長 そうでしたら、次第の4に進んでいきたいと思います。次第の4につきまして、事務局のほうから御説明をお願いいたします。

○新名幼児保育課長 次第の4については資料がございませんので、口頭での説明ということにさせていただきます。こちらの胸部エックス線写真の読影、保管についての事業でございしますが、こちらについては、一昨年まではそれぞれの保管が、高校入学時に検診で行う胸部エックス線の写真を読影し、そのデータについてこちらのほうで保管をするという形で行っていましたが、昨年度から、皆さん高校生に進学したということもあって、当時の全児童を対象に行うということで方法を変えてございます。ちなみに、昨年度は103名の当時の対象者全員にこちらから御案内したところ、4名から申請がございました。そちらについて読影会を行って、結果としては全員異常なしということでございました。今年度についても、同じような中身で実施をしたいと考えてございます。説明は以上です。

○永倉委員長 そうしますと、これも読影会について出席していただく委員を調整する必要があるということになるかと思えます。これも、もちろんお医者さん、専門の先生にお願いするしかないのですが、これについてはどういう体制で。

○新名幼児保育課長 時期が8月下旬から9月上旬のところを考えているのですけれども、これは日程調整がありますので、きょう欠席の先生も含めて別途、調整ということにさせていただきます。

○永倉委員長 よろしいでしょうか。何か御意見あれば。

○保坂委員 きょう初めてなので、今までどのようにされてきたのかとかが全然わかってないので、意見の述べようもないのですけれども、準備不足で申しわけないですが、例えば、撮るといのはどこで撮るのかなとか。

○永倉委員長 今までの経緯について御説明をいただけますか。

○新名幼児保育課長 基本的なところを説明させていただきますと、それぞれエックス線を撮ったデータをこちらのほうに寄せていただいて、その写真を先生方に読影していただくという形になります。それも4～5人の先生で一つの写真について読影をしていただくという流れになっています。

○保坂委員 個人で、自分でどこかの診療所で撮ったものを送るのですか。

- 新名幼児保育課長 ものをこちらに送っていただきます。
- 保坂委員 その費用は、区が出していると。
- 新名幼児保育課長 全部、区のほうで負担します。
- 保坂委員 しかし、全員やる必要ないから、希望者だけがやっているというやり方。
- 新名幼児保育課長 そうです。
- 保坂委員 わかりました。
- 永倉委員長 それは同じ場所で各先生に集まっていただいてということですか。
- 新名幼児保育課長 区のほうに来ていただいて、こちらのほうで器具等は全部用意しますので、その場で読影をしていただいてという流れです。
- 永倉委員長 それが11月ごろ。
- 新名幼児保育課長 行うのが今、8月下旬から9月上旬ぐらいの日程でございます。
- 永倉委員長 8月下旬ですか。これは違うのですね。今までの先生方は。
- 新名幼児保育課長 ちなみに去年は、岡先生、あと大田先生、名取先生のほうで実施をしていただいています。
- 大田委員 郵送の方が1人で、あとはデータで、パソコンで読み取って、ここで3人で診ました。4件であったと思います。
- 永倉委員長 わかりました。
- 大田委員 特に大きな問題なく、機械もちゃんと動いて、よく見えました。
- 永倉委員長 そうすると、この写真を提供してくださいという案内を各対象者にまず出すということですね。
- 新名幼児保育課長 はい。
- 長松委員 もう来ています。
- 永倉委員長 もう来ているのですか。
- 森委員 7月の頭に。1週間ぐらい前に来ていました。
- 永倉委員長 7月に来ている。
- 新名幼児保育課長 そこから希望があればという形になります。
- 永倉委員長 そうすると、この委員会で決めることについては、読影の先生をまた確定するということになるのでしょうか。それについては、大田先生とあとどうなのでしょう。ここで決めてしまってよろしいのですか。
- 新名幼児保育課長 欠席の先生もいらっしゃるので。
- 永倉委員長 調整していただいて。また日程もあるでしょうから。大体3名程度ということですか。
- 新名幼児保育課長 3名以上いたほうがいいかなと。
- 永倉委員長 そうですか。3～4名。この点について何か御質問とか御意見とかございますか。よろしいですか。そうしましたら、次に次第の5ということになります。親子ミーティングですね。親子ミーティングについては昨年、開かれました。余り出席者が多くはなか

ったのですが、いろいろ有意義な意見が交わされたと評価されたと思います。ことしもそれをやっていただくということで、それについて事務局のほうから御説明をお願いしたいと思います。

○新名幼児保育課長 それでは、資料第3号のアスベスト親子ミーティングについてという資料をごらんください。

まず、目的のところですが、こちらについては当時の園児が全て高校生以上の年齢になってきたということで、今後は保護者だけではなくて、当事者である当時の子供たちにより深くアスベストについて理解を深めていただくきっかけになればということで、昨年度に初めて実施して、今年度も引き続き実施したいと考えております。こちらの矢印の下に書いてあるような形で、余り堅苦しい雰囲気ではなくて、お菓子を食べながら、お茶を飲みながらというような形で、保護者と子供たちが自由に対話をできるような形がいいかなと考えております。日時ですけれども、去年は8月の下旬ということで実施をしましたがけれども、今回は10月の土曜日から日曜日。時間についても前回と同じような形で、大体夕方5時ぐらいからがいいかなと考えております。場所はシビックセンターの会議室を予定しております。こちらの周知については、8月ごろ、別紙の1で案内の案が出ておりますけれども、そちらをメールまたは郵送で行いたいと考えております。あと、出席の予定の委員、幹事等はそちらに記載のとおりでございます。

2ページへめくっていただいて、これは前回と同様の方法で行うという場合については、ここまで参加者がいるかどうかというのはありますが、基本的には席を固定しないでという形で、できるだけリラックスした雰囲気であればいいかなと思っております。

それで、冒頭、私どもの椎名部長のほうから挨拶という形と、前半が「さしがやのアスベストについて」というような形で、当時どういうことが起きたのかということと専門委員の先生からわかりやすく御説明をいただくというところです。

あと、「文京区の取組について」ということで、現在、この健康対策の専門委員会でのどのような取り組みをしているかということ、改めて子供にもわかるような形で説明をさせていただければと思います。

最後、後半については「自由歓談」ということで、それぞれのテーブルに専門の先生方が自然に入って行って、できるだけリラックスした状況でお話ができるようにということで考えています。説明については以上になります。

○永倉委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明についての御質問とか御意見とかあれば、よろしくお願ひいたします。昨年、私も参加させてもらって行ったところですが、今、申し上げたように、人数は多くはなかったのですが、いろいろと打ち解けた話といますか、おもしろい試みがあったなと思っています。

私事になってしまうのですが、ほかのところでも、今、若い人たち、子供たちにアスベストの問題についていろいろ話す機会を積極的に私のほうでもつくろうと思っております。

さまざま試みているところなのですが、なかなか深刻な話が伝わらないという現状があります。ただ、被害としては、実態としては深刻な被害がまだに出続けていると、ふえ続けているというのがアスベストの被害状況であります。前回もちょっと申し上げたかもしれませんが、イギリスとかアメリカでは学校由来のとか、そういった由来のアスベスト被害者の報告がそろそろ始まっておりまして、日本でも多分20年おくれぐらいで、これからそういうことが喧伝されるのではないかと考えているところで、今そのボランティア活動をする高校生、大学生なども含めて、例えば震災被災地でアスベストにばく露をしないために、そのアスベストの知識といいますか、基本的・基礎的なことだけは頭に入れておくということは、非常に重要ではないかと考えておるところです。

そういうこともあって、この親子ミーティングというのは、そういったきっかけの一つになるかなと思っておりまして、非常に重要な試みではないかと思えます。最初から保育園で、不本意にアスベストを吸ってしまったというところから、リスクをそれ以上ふやさないことについては、やはり真剣に子供たちも取り組む必要があるのかなと思えます。そういう意味で、ぜひ成功させたいなと思っておるところですが、なかなか子供たちも忙しいということもあって、時間をつくって集まってもらうことはなかなか難しいのですが、ぜひとも皆さん声をかけていただいて、また開けたらなど。それで、継続的にこういうことをやれたらなどと思っておるところですが、先生方の御意見はいかがでしょうか。

○樋野委員 今、これの対象は何人ですか。

○長松委員 108名ですね。しかし、連絡先がわからずという方がいらっしゃいますね。

○永倉委員長 そうですね。今、どのぐらい。

○新名幼児保育課長 今、追えているのが103名。

○永倉委員長 103名まではわかっている。海外に行かれた方も何人かおられたということでしたが。

○新名幼児保育課長 そうです。ちなみに、昨年度の参加者は子供が3名、あと保護者が7名の計10名ということですので、少しずつふやしていければと。

○樋野委員 103名のうちに何か症状がある人はおるのですか。

○新名幼児保育課長 それは今のところはいないみたいです。

○樋野委員 今、文科省は、小・中・高に「がん教育」を推進しています。この間、文京区の本郷小学校に行ってきました。文京区の教育センターの人も来て、全国展開しないといけないから、いろいろなところでやっていますが、がん教育というのは何かというのがまだ定義がないから、言っている人でばらばらなのですが、こういうアスベストにばく露された高校生を呼んで、こういうものをやるというのは非常にナイーブなところがありますけれども。

一つの問題は、子供たちが保育園のときにばく露されたということをいつまでも思い出しておくのがいいのかです。忘れたい子もおるでしょう。こういう昔のことを子供たちに覚えさせるために、こういうのをやるのがいいのか、アスベストのことは忘れてやりたいのか。私はわからないけれども、それはどうなのでしょう。

○長松委員 ここに来ている私は忘れてはいけないと。結局リスクをしょってしまったけれども、発症を防ぐ方法は、例えば禁煙だとか。それから、今は知りたくないけれども、後で知りたくなることが、これからもっと患者さんがふえてくれば、これは自分のことだと思ったときに、もうそれを伝える手段も人もだんだんなくなってくると。嫌だったら来ない。

ですから、先生が本郷小学校に行ってくださいしたのは、本郷小学校の子供たちでも巻き込んで、少し話は変わるのですけれども、去年の前任者から聞いたときには、やや殺風景でしょぼかったので、この形態ではなく、できれば、これは私の個人的な考えなのですが、先生がおっしゃったように、ばく露した子や親だけではなくて、文京区がちゃんと見る。文京区がちゃんとやっているから、自分が知りたくなったら来られるという場として、文京区がアスベストフェアをやる。その中で、こちらにアクセスして、自分のことを知りたい人は、そういうブースを設ける。ですから、本郷小学校ですとか、うちの学生ですとかが来て、これを機会に、アスベストのことを子供も親も知る。区民も知る。それから、今、働いていらっしゃる職員の方も当時のことを覚えている人がどんどんいなくなっているもので、勉強していただき、将来は誰かうちの子供たちの中からは語り部となって自分の経験を、自分はこうなってしまったのだよということを話してくれれば、それが一つの、被害を受けた子供や親が、次にやっと前向きに歩いていけるステップになるのではないのかなと思っております。

○樋野委員 これは皆さん、高校生ですか。

○長松委員 もう大学生です。

○永倉委員長 大学生もいます。

○長松委員 最後の学年の。

○森委員 7カ月でばく露したのですが、今は大学受験生です。

○長松委員 そうなのです。

○樋野委員 ばく露したのは何歳から何歳ですか。

○森委員 ゼロ歳から6歳まで。

○樋野委員 ゼロ歳から6歳で、期間としてどのくらいなのですか。

○長松委員 たくさん出たのは2週間です。

○樋野委員 2週間もばく露されたのですね。

○長松委員 クロシドライトがびっしりという感じです。上、下、横も、布団にもびっしり。

○樋野委員 今度、順天堂大学で高校生のセミナーをやるのです。顕微鏡でがん細胞を見せる。それで、もう満員なのです。

○長松委員 それは先生、こことタイアップしたら。

○樋野委員 もう満員だから、第2回もやろうかと思っている。

○長松委員 見たいのですね。

○樋野委員 座学はほとんど来ないのです。ところが、顕微鏡の研修は満員です。

○永倉委員長 それは見せ方がやはりあるのでしょうかね。

○樋野委員 日本の小・中・高の教科書を見たらわかるけれども、がん細胞は絵写真が全然ない。今度、高校生・大学生に文京区が主催し、来る人はアスベストにばく露された以外に、誰でも来ていいから、文京区がやるということを広報すれば私はいいと思うのです。

○長松委員 ありがとうございます。順天堂大学協賛のような。

○永倉委員長 そうなると、親子ミーティングという枠組みでそれは続けるとして、少し枠を広げて、もっと誰でも入れる形にして、先生がおっしゃったような、例えば顕微鏡などをうまく使って、人が集まるような形をとって、がん教育の一環として取り組むというふうに考えるかどうか。

○樋野委員 例えば、環境発がんというと、アスベスト以外にたばこもあるでしょう、ウイルスもあるでしょう、パピローマウイルスなんて今はナイブだから。そして、アスベストもあるでしょう。いろいろとあるわけです。だから、環境発がん的にやるのか、アスベストに絞るかになるでしょう。高校生セミナーで、アスベストだけをやるとわかっていない子がいっぱいおるのです。

○長松委員 そんなのはわかりません。わかるわけがない。

○永倉委員長 8月の5～7日ぐらいの日程で、実は学習院大学で環境教育学会というのが開かれて、そこで2時間の枠を我々ももらえたので、愛知教育大学の先生と一緒に、これから先生になる若い人たちにアスベスト問題をお話しするという2時間枠が取れたのです。それで、どうやるかというのをいろいろ議論しているところなのですが、今の先生になろうとする世代の人は石綿金網とか見たことないのです。石綿というのはどういうものから始めないと、アスベストの話をしても全く通じないのです。だから、まず綿みたいなのと石みたいなのを見せて、石綿というものが昔は使われてねという話からしないと、今の勉強されている、これから先生になろうとする人そのものがわかっていないということがあって、非常にそれは、今、先生がおっしゃられたように、継続した形でやっていかないことには、どこかで情報が途切れてしまう。それはちょっと怖いなと思っているのです。

そういう意味で、親子ミーティングは位置づけ的に非常に面白いと思うのですけれども、さしがや保育園の中だけの話に継続してやっていくのか、それともその枠をもう少し広げるのかというのは、議論したほうがいいのかもかもしれません。

○長松委員 このやり方だと来ないと思います。結局、職員の方とか、私たちみんなが待ち構えているところに子供は来ないと思います。ですので、去年も意識の高いところの方と、あとは全然知らないけど自分のことを知りたいという方が何名かいらっしゃいましたけれども、それだとちょっと来ないのではないのでしょうか。ですので、そこで永倉さんがアスベストのことを勉強に行きたいという人は行くと。先生がわからないけれども、何か見せてくださったり、哲学を語ってもらっていると。それで、うちも学生、例えば環境の中をどんなふうに、保健師、看護師は考えるかというブースもあってもいいし、学校の先生があってもいいし、あとはやはり、こういうこともずっと起こっていくであろうから、お父さん、お母さんになる人、あるいはおじいちゃん、おばあちゃんになる人が、どうやって真剣にアスベ

トを市民として、一人の人間として受け入れるかということを考える場として提供したらいいと思うのです。今だと、もう私たちが亡くなったら途絶えてしまうので、もう世代がまずいいので、今ここにいらっしゃる先生方や、職員の方々が勉強できるような場を、みんなで参加という感じでどうでしょう。

○永倉委員長 そうですね。それは非常にいいと思いますが、事務局のほうで考えている内容と少しずれてしまうと思いますし、そこについてはもうちょっと議論が必要かなと思うのですが、そういう変更の内容を検討していくということにするのか、親子ミーティングは親子ミーティングという形で、集まらないだろうという予測は立つのですがやりつつ、別途そういう機会をこの委員会でも検討して、提案していくのかということかなと思うのですが。

○樋野委員 親子ミーティングは時代の流れとして非常にいいと思います。そのときに、アスベストを前面に出すのか、もっと広々としたがん教育的な親子ミーティングにするか。時にはアスベストを中心にテーマにすればいいし、今度は環境発がんになるとまた別の問題が起こってくるし、心の姿勢を学ぶことが大切だと思います。心の姿勢を学ぶために親子ミーティングをやる。そのときに「がん教育」という言葉を入れれば、文科省が喜ぶですね。文京区がどういうふうにされるかにもよりますけれども。このアスベストを前面に出したらナイーブだという気はするのですが、それは御自分たちが言い切れればいい。

○長松委員 いや、そんなことはないです。先生だからがんを語ったらいいのです。けれども、がんでしたらそれに答えられる人が全部をしなければいけないから、切り口として、がんを考える。親子、区民、文京区みんなでがん対策のような、その中で、文京区が売りというか、頑張っているこのアスベストというのを文京区から発信していく。そして新聞の人も来てもらう。地域の先生方もここで見守ってくれているという、その姿勢を示すことが大事なのではないですか。地元で見てもらって、専門病院があつて。

○樋野委員 しかし、例えば永倉先生がアスベストの話をするでしょう。それで、長松先生とか、そういう人が子供たちにアスベストの話をするとか、そして、また別の人が別の視点で話すとか、そういう多様性を用意しておかないと。

○長松委員 いいと思うので、もうブースをつくってしましましょう。広いブースを。

○樋野委員 ブースも大変だけでも、最初はそういう多様性を用意して、これを継続的にやるならば、来年はこれに絞るとかというふうにテーマを絞ってもいいけれども、最初は人を気にさせることが大切だから。説得するものではないから、人は気にさせるものだから。文京区で親子ミーティングをやるなんて、世界で初めてでしょう。

○長松委員 本当ですか。

○樋野委員 そういう意味では文京区としては非常にいいことではないですか。まず気にさせるというのが、今は必要ではないのですか。

○長松委員 注意を喚起するという意味のほうですね。

○樋野委員 そう。心の姿勢を学ぶという。いざ何か起こったときの姿勢だから、知識ではないから。予防ではないから、姿勢だから。

○長松委員 ちょっと難しい。哲学に入っています。

○毛利委員 実際にばく露を受けられたお子さんの親御さんたちは、さんざん議論されてこられたと思うのですが、当のお子さんたちにはこれまでどの程度、情報が渡っているのでしょうか。

○永倉委員長 そうですね。そここのところもありますね。

○毛利委員 親御さんたちからお子さんたちに対してというのは、どれくらい伝わっているのでしょうか。

○森委員 資料をつくりましたね。

○毛利委員 これなどもわかりやすくいいと思うのですが。大学生でいろいろ調べられるような、この辺の数字を見たらいろいろ感じるころもあると思うのですが、その辺は実際どんな感じになっているのでしょうか。

○森委員 実際、私のうちでは具体的な話はしていません。こういうものがあるということで、認識はしていると思うのですが、そのことに関して、まだ何か突っ込んだ話はやはりしてないといえますか。だから、そこから話が膨らむこともこちらから何か言うことも今のところはないけれども、認識はしているのだろうなということではあるぐらいで、そこから先の話はまだ、申しわけないですけども具体的にはしてなくて。うちにはそれは見えるところには置いてあるのではという程度です。それで、今後どうするかということまでは、まだ話はしていません。ただ、ばく露したということがどうなのかということを考えてはいるのですけれども、まだアクションを起こすところまではしていないというようなのが、うちの家庭の状況です。

○永倉委員長 例えば、テレビや新聞でアスベストについての情報などが流れますね。それを子供が目にしたという事は多分あって、それは自分に関係するののかということが、そろそろといえますか、もっと早くからか、多少は気になっている子供たちもいて、多分、何のことだろうというようなことで、知りたいという欲求はあるのだろうか。

○森委員 私の感じなのですが、結局は自分がということになると、悲観的なコメントになってしまうので、こちらがそれが全てマイナスのことだとは思わせたくもないし、白か黒かという話でもないから、そういう認識はあるけれども、そこからこちらがいろいろ言うと、そこでマイナスのイメージが持たれてしまっても困るのでというようなところで、突っ込んだ話をしないというようなことなので、自分が被害者で病人だという意識はないと思うのですが、それに関してマイナスだということで、こちらが余り突っ込んだ話ができないので、こういうものがあるよという話でとまってしまうというようなところでは。

○保坂委員 小児科医の立場、私は結構、慢性の病気を診たり、大人になっても治らない病気なども結構ありますから。今回は子供が被害に遭ったというのが始まりだけれども、なぜ小児がんになったのかとか、例えばI型の糖尿病は発病してから、あと一生インシュリンを打ち続けなければいけないとか、そういうのは誰のせいといえますか、自分はそうってしまったのだなという受け入れから始まりますね。そういう子たちは、そういう病気になった

ことをきっかけに病気を前向きに取り込んでいくし、その病気を克服したり、あるいはそれをきっかけに、もっと健康のことを、もっといろいろなことを考えるようになって、そういう病気になったからこそ、ほかの人よりも将来、大人になっても健康的に生きようとするのです。

被害を受けたということから始まって、しかし、これを前向きに考えるなら、こういうことで自分の健康を考えようというような感じに子供たちがなってくれば、アスベストに限らず、将来、メタボリックや病気にならない人、がんにならない人になるにはどうすればいいかと。そういうふうに前向きに取り組めるように、君たちは不幸にしてこういう目に遭ったのだけれども、もっと前向きに、自分の健康も時々チェックしようねとか、こうやって健康に生きようねとかそういうような会を。

何かアンケートみたいなものを子供たちにとったことがあるのですか。自分たちはどういうことを希望しているのかとか。

○永倉委員長 それはやっていないですね。子供たちの生の声をまだ聞いていないということは確かに。

○保坂委員 もうそういう年齢になっているから、そろそろ。

○永倉委員長 それは試みとしていいかもというような気はします。

○森委員 先ほどちょっと白か黒かという話も出て、うちの中で唯一、話をする基準なのですが、交通事故に遭う確率よりは少ないというような、そういう確率論の話はしていて、それで安心ということではないのですが、さっきみたいに白になるわけではないので、今のところは安心だよという話はあるのだけれども、もしなつたときのことに關しては、いろいろなことをやるのだねという話を、去年の親子ミーティングの前後ぐらいですけれども、何かそういう話をした記憶があつて、さっきも言ったように何か確率論みたいな話までは認識しているのだろうなとは思いますが。

しかし、自分になつてどうのこうのというところまでのことはまだ、先ほども言ったように、それでどういう対策をするかというのは一般レベル。事故に遭わないとか、災害が来たときどこに逃げるかというようなところでの話まではしていますね。

○毛利委員 結局、親御さんにしろお子さんたちにしろ、今、どういうニーズを持たれているのかということに、うまくはまるような企画ができればいいと思うのですが、それがはまっていなくてやはり集まらないうちでは無理なのだろうなと思つていますが。

だから、中にはもう、親子でいろいろ話をされていて、さらにもうちょっと詳しいところが知りたいという方もいらっしゃるでしょうし、先ほどおっしゃられたような、親子の間で十分、その辺の話がまだできていないので、こういったミーティングをきっかけに、話が進むきっかけにしたいなとか、いろいろ多分、ニーズもばらばらなのだろうと思つてから、その辺の情報がもうちょっと集まると、もうちょっと会の中身もつくりやすいような気はしますけれども。

○永倉委員長 そうですね。やはり中皮腫といいますか、アスベストの被害だけではなくて、

ほかのがんと関連の中で認識するのは大事なのだろうというのが一つ。

それとアスベスト問題というのは、私のほうの認識というか、専門というか、いまだに建物からアスベストが出てきてしまっているような違法事例とか、そういったものがかなりあって、あと、震災被災時にボランティアに行ったりしたときに、そういった場面に出くわしてしまうという、不本意ながらアスベストと直面してしまうという現状がなくなっているわけではないので、そういうことに対しての注意喚起といいますか、これ以上リスクをふやさせないためにどうしたらいいかというのと、今、議論になっているような、ほかのがんと関連の中で、全体的に健康に生きていく方向を見出してもらおうという、そういったことは、両方とも実現するような場面ができればいいのだろうと思うのです。

そういう意味で言うと、そういった文京区での取り組みということを少しこの委員会の中でも検討して実現していくというのと、親子ミーティングについては、森さんが今おっしゃったように、それも親子ミーティングがきっかけで、何か少し話ができるということも、どうもあるということですから、それはそれで細々ながら、続けていくということでもいいのかなという気はします。

そういうことで、親子ミーティング以外のイベントについては、ちょっとこの委員会の中でも継続議論という形で考えていき、ことしは難しいかもしれませんが、来年ぐらいには、時期を見てぜひ。

○長松委員 森さんのところは今、受験なので、うちが去年出られなかったのは受験で、10月になどやっている場合ではない。来られないわけです。今まではみんな高校生だから、そこをよけてきてだんだん後ろに。ですので、また。

○永倉委員長 森さんの受験が一番後ぐらいですか。

○森委員 多分そうです。

○永倉委員長 来年くらいになると、受験生がいなくなると。それはいいタイミングですね。

○森委員 みんな大学生になりますね。

○長松委員 そうなのですよ。それで、大きいお金をどんとつけていただいて、その協賛。

○永倉委員長 文科省が出すのではないのですか。

○長松委員 その辺のところは事務局の方にかようにもしていただいて。それで、やはりきちんと半日なり半日のフェアをして、たくさんの方が、教育の人もいい案を。今やって10月は絶対無理だと思うのです。この頻度だと2回しかない。

それから去年、忘れてしまう前に、これはもともと、親が今まで担ってきた、ここに出たり、問題を肩がわりしているというのは今後できなくなってくるので、それを子供に引き渡すというのをどうしたらいいかということを今井委員がすごく一生懸命考えたのです。今井家は、親子でこういうことをすごく話していて、いずれはお子さんが委員を引き継ぐという立派なところなのですが、それを少し、でも一人で背負うのではなくて、仲間が何人かでやっていく。親も何人かの仲間で行ってきたので、それをやっていたという。うちだって自分にこういうことが起こったというのを面と向かっては言えないし、あと何が起きているか

がわかっていないですね。本当にどれぐらいの確率で死ぬのか。ただ、中には発症する人がいるのは、それはさしがやの子ではなくても今は年間1,400人いるわけですから。

そして、嫌な言い方ですが、潜伏期を食い尽くしているように私個人は感じるのです。終わったのではなくて。そして、あちこち文京区でそこで開発し、自分の娘の行った先の大学にアスベストがありと言うと、結局、吸わないということはないのです。いかにリスクを、もう前にどかんと吸ってしまったから、これ以上吸わないようにするため、それがリスクマネジメントですよ。それができるように私個人はしてほしいと思っている。しかし、森さんと私と今井さんと、何人かでもみんな考え方や、受けとめている方も全然違うし、子供はもっと違うはずなのです。ですから、できれば集まって話す。それには、待ち構えて大人がみんなでこうやって巻き詰めても子供は絶対に来ないと私は思うのです。

それと、去年自分に起こったことを親御さんが余り説明されてない方で、知りたいといらしたのに、全然わかる人がいないと。それから、当時のもっと、生々しいようだけど、こういう写真の保育園でこういうふうにあなたは保育されていて、そこにはどんな人たちが働いていて、どういう経緯でこんなことが起こってしまったかということが、全然ないではないかという苦情があったのです。そうすると、もう来ないですね。

ですので、事務局の方もそれをもう一度、掘り起こしていただき、そして、そのときの資料はどこにあるのか。あと、協定書をなくしてしまっても再発行してもらえるのかとか、そういうことを整えておいていただきたいのであります。ちょっと長くて済みません。

○永倉委員長 わかりました。今、いろいろな意見を出していただいたところでありますが、事務局のほうでもちょっと整理していただいて、そのイベントについては、ことは難しいとしても、来年を目途に少し検討を続けていくということと、親子ミーティングについては、やる方向でぜひ検討していただきたいということになるかと思えます。

時間もありますので、その点についてはまた継続してお話をいただくということで、その他、御意見等ありましたら、またお話をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

若い世代にといいますか、子供たちにどうやってがんを回避するような方法を伝えていくかというのは大事な課題だと思ひまして、いろいろ私も試みたりはしているのですが、なかなかやはり食いついてくれないというようなこともあるのですが、震災被災地のアスベストについていろいろ調査してきて、熊本でも調査をして、調査報告をシンポジウムみたいな形で熊本市内でやってきたのですけれども、そこで熊本市とか熊本県の職員が、何人か参加してくれて発言等もしてもらったのですが、震災被災地ではアスベスト問題が発生するということが大分知られてきて、そういった対策が早くから調査などが入るようになってきていると。その中で、ボランティアの人たちが入っていくに際しての防じんマスクの着用などがだんだんと普及してきているというのが現状です。

しかし、そういうことについては、どこで起こるかわからないということもあるので、広くアスベストが建材の中から全くなくなるのは何年後かわかりませんが、それまではそういう事態が起り得るということをきちんと知らせていくのが、我々の役割の一つかなと思っ

ているところなのですが、その他ということで何か御意見がないようでしたら、きょうはそんなところで終了したいと思います。樋野先生、どうぞ。

○樋野委員 環境発がんというのは、本人たちは無意識のうちにばく露されているところに悲劇性がありますから、ほかのがんの予防とちょっと違うのです。環境発がんというのは、そういうナイーブなところもあるのですが、そのときに先憂後楽でいかないと。我々は大きさに憂いて、後でよかったねということをやらないといけないのですが、みんな先楽後憂でいくから。

○長松委員 先生、ちょっと言葉が難しい。

○樋野委員 明日も中学生、高校生560人の前で講演しなければいけないのですが、何で今、小学校・中学校・高校にがんの教育をしなければいけないのかということと、このアスベストにばく露された子供たちに教育するのはそんなに変わらないのです。皆、病気になっているわけではないから。「病気であっても病人ではない」し、「がんも単なる個性」だから。そういう社会をつくっていかねばならないですから。「病気も単なる個性である」という社会をつくらないといけないという意味で、このアスベストの文京区の親子ミーティングは、日本の先陣のかじ取りになっている。この意義が大きくなると思います。それをアスベストというテーマで、不条理な問題でやっているということがいいと思います。何でもいいからとし1回やってみたらどうですか。

○長松委員 いいのではないですか。そんなにお金はいらないですよ。手弁当。

○樋野委員 我々は空っぽの器を用意して、来た人が水を入れればいから。

○長松委員 先生、抽象的です。具象化してください。

○樋野委員 我々も器だけを用意するという意味で、文京区が親子ミーティングの器を用意して、そこに来る人がいろいろと水を入れて。我々は水を入れて用意するとなかなかだめなのです。こういうものになりたい、こういう会議をやりたい、シンポジウムをやりたいと言うと、余り長続きしないから。器だけを用意するというのは、この親子ミーティングという器だけを用意して。

○長松委員 けれども、親子ではなくてもいいのですよね。夫婦でも。

○樋野委員 誰でもいいのです。夫婦でもいいし、子供だけでもいいし。こういうテーマで文京区がやったということが歴史的な意義だから。

○長松委員 そうです。

○永倉委員長 わかりました。なかなか深いお話をいただいて。

いろいろ議論をしながら、今、お話があったようなイベントも含めて検討していきながら、子供たちにぜひ、つらくない範囲できちんと伝えるということを目指して委員会を続けていきたいと思いますので、これからもよろしく願いいたします。

○長松委員 ありがとうございます。

○永倉委員長 以上できょうは終わりたいと思います。ありがとうございます。